

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立西砂小学校
校長名 田 中 義 典 印

令和3年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤として、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図るとともに、様々な人との関わりを通して、自分の考えをもち、それを発信し、伝え合い、互いに高め合う児童、自主的・自発的に行動できる自立した児童を育てるために、次の目標を設定する。

- 思いやりのある子ども（徳）
感謝の心と思いやりの心をもち、互いのよさを認め合える子
- ◎ 自分の考えをもつ子ども（知）…重点目標
様々な関わりを通して学び、自分で考えて行動できる子
- 健康で明るい子ども（体）
心と体を鍛え、粘り強くやりぬく子

(2) 学校教育の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

学校運営協議会と地域学校協働本部が活発に機能したコミュニティ・スクールの展開による、「ネットワーク型学校経営システム」を学校経営の中核に据え、地域との協働による学校経営を図るとともに、カリキュラム・マネジメントによるPDCAサイクルを進め、地域人材や地域資源を積極的に活用するとともに、義務教育9年間を見通し、小中連携教育の強化を図って「自立と共生」を目指したカリキュラムを策定し、次のような教育活動を展開する。

【学力向上】

- ①各教科等において目指す資質・能力を育成するために、十分な授業時数を確保し、適切な授業内容を実施するとともに、「自力解決」「学び合い」「振り返り」場面を意図的・計画的に設定し、学びの質を高める「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業実践に努め、授業力の向上を図る。
- ②学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成するために、各教科等の指導において、課題設定・把握、情報の収集・整理・分析、思考の形成・表現・発信を意識した授業設計及びそれらを横断的な視点で捉えたカリキュラム設計の充実を図る。
- ③確かな学力の定着を図るために、習熟度別指導の実施、放課後や長期休業日を活用した補充学習、地域未来塾事業による放課後教室等の時間を計画的に設定し、補充的な学習及び発展的な学習の充実を図る。
- ④自ら学ぶ学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るために、家庭での学習時間を学年ごとに設定し、1人1台タブレットPCを活用した、反復学習を中心とした基礎的な学力の習熟、個に応じた学習内容の提示と学習計画に沿った自主的学習等を家庭と協力して行い、また、地域学校協働本部と連携した漢字検定等を開催するなど、家庭学習の習慣化や目標をもって学習に取り組む態度の育成を図る。
- ⑤意欲的・協働的な学び、日々の生活との関わりを意識した実生活に結び付く生きた学びを実践するための指導を展開するために、地域素材や地域人材を生かした体験的な学習を取り入れた指導の工夫・体験的な学習を計画的に実施する。

【豊かな心を育むための教育の推進】

- ①人権教育を推進するために、人権教育全体計画のもと、「ふれあい月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」「人権週間」等において、「人権教育プログラム」を活用し、人権尊重の理念を正しく理解させる。また、学校生活において児童自らが互いに認め、理解し合えるような取り組みを、全教育活動を通して充実させる。
- ②道徳教育を推進するために、道徳教育全体計画のもと、教育活動全体を通して行う授業を道徳教育の要として、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。授業実践の中で、思いやりの心、優しい心、あらゆる偏見や差別、いじめを許さない態度、豊かな心を育み、自立した人間として他者とよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ③多様性の尊重、多文化共生の意識を高めるために、異学年交流、障がいのある方との交流、幼児・高齢者との交流、認知症サポーターの活用、外国の文化芸術等の体験等、体験的、実践的な取り組みを通して理解を深めさせる。
- ④言語環境を整え、正しい言葉遣いやマナーを身に付けさせるために、あいさつの励行、「ふわふわ言葉」の推奨、呼名での敬称など、授業規律・生活規律の徹底を図る。
- ⑤特別活動における集団活動を通して、互いに協力することや集団や社会における生活や人間関係をよりよく形成しようとする態度と社会性を養う。

【体力の向上と健康づくりの促進】

- ①体力の向上、運動への関心意欲の向上を図るために、東京都統一体力テストの取り組みとその結果に基づき、「立川スタンダード20～体育・保健体育編～」を活用した体育の授業改善を進める。
- ②豊かなスポーツライフの実現に向けて、休み時間や運動旬間等を利用した、運動の日常化、習慣化を図るとともに、運動への興味関心が高まるよう、アスリートの招聘や東京2020オリンピック・パラリンピックへの取組を充実させる。
- ③基本的な生活習慣の定着及び健康の保持増進のために、定期健康診断、食育、養護教諭や医療関係者と連携した保健学習等を利用した健康教育の実施と、家庭と連携した早寝早起き、朝ご飯、家の手伝い等、規則正しい生活習慣の実践に向けた取組の充実を図る。

【特別支援教育の推進】

- ①全教員が特別支援教育についての理解を深め、特別な支援を必要とする児童への適切な対応について教師の指導力を高める。
- ②特別支援教室キラリと連携し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内委員会を有効に活用し、児童理解の推進と教育相談機能を充実させる。
- ③スクールカウンセラーや巡回相談員、教育委員会、子ども家庭支援センター等の専門的な知識を有する人や機関と連携し、児童に対して適切かつ迅速な対応を行う。

【児童の安心・安全の確保】

- ①校内での規律を守り、事故を防ぐための学校のきまりを理解させ、きまりを守ることの意義と実行力を身に付けさせる生活指導の充実を図る。
- ②「いじめは絶対に許さない」姿勢を貫き、少しでも気になる言動があった場合は、躊躇せず指導するとともに、児童の声に耳を傾け、内面に働きかける指導を行う。
- ③「立川学級カスタンダード」を活用し、あいさつ、靴箱整頓、清掃等をしっかり行うとともに、自他ともに認め合える学級風土づくりに努めるなど、気持ちの良い学校生活を送るための学級指導の充実を図る。
- ④安全に対する意識の向上を図るために、安全教育プログラムを活用し、安全指導を計画的に行い、実践的な学習や専門家による指導、保護者や地域の諸機関との連携を通して、自らが危険を予測し、回避する能力や地域社会の安全に役立つとすると力を育成する。
- ⑤誰もが安心して生活できるために、環境整備を進めるとともに、児童理解に努め、不安を抱える児童に対しては、受容傾聴の姿勢を大切に、保健室や「ふれあいルーム」を活用した居場所づくりや教育相談機能の充実を図る。

【地域とともにある学校運営の充実】

- ①コミュニティ・スクールとして学校運営協議会と地域学校協働本部の下、保護者や地域と目標を共有し、保護者や地域の力を積極的に導入するとともに、開かれた教育課程を推進していく。また、学校関係者評価や学校運営協議会等を生かしたカリキュラム・マネジメントによるPDCAの展開による教育課程の評価・改善を図り、保護者や地域の意見や提案に耳を傾け、地域の学校として皆から愛される学校づくりに努める。
- ②立川市民科の学習の充実のために、地域を題材にした学習を全学年で系統的・計画的に取り組む。また、農業体験、伝統工芸体験等、地域の人材を講師に招き、体験的な活動を重視した、生きた学びの実践を通して、地域に愛着を持ち地域に貢献使用とする意欲を育てる。
- ③立川七中校区内において、小中連携活動、小小連携活動、幼保小連携活動を推進させ、情報共有や交流活動を通して、12年間を通した校種間の円滑な接続を行う。
- ④授業やクラブ活動を通して地域の方や行事等に積極的に関わり、児童が地域で活躍する場や発信する場を設定し、地域に貢献できる児童の育成を図る。
- ⑤行事等の見直しをさらに進めるとともに、学校支援員やスクールサポートスタッフ、地域人材の協力による授業支援の充実を図り、教員の働き方改革を推進する。

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ①各教科等の年間指導計画に則り、週ごとの指導計画を活用し適切に学習内容の定着をはかり、実践していく。
また、計画、実施、振り返りを通して課題を明らかにし、確かな学力の定着につながる指導に生かす。
- ②確かな学力の定着のために、全国学力・学習状況調査や「東京ベーシック・ドリル」算数診断シート等の結果を踏まえ、授業改善推進プランを作成し、その活用を図りながら、各教科等の「見方・考え方」を働かせる授業を展開し、1単位時間や単元の指導におけるめあてを明確にした授業を展開する。
- ③「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、「立川スタンダード（基本的指導過程）20」に基づく課題解決的な授業づくりをもとに、教材の工夫、交流の場の設定、学んだことを活用する場の工夫、学習したことの振り返りを取り入れた授業を積極的に展開していく。また、校内研究において、特に算数で、問題解決的な学習の場の設定や工夫などの授業改善を中心に昨年度からの研究をさらに深めていく。
- ④「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」を育成するために、知識及び技能の習得の場面と、習得した資質・能力を活用し自らの考えをもって課題を解決する場面を意図的、計画的に位置付けた指導を実践する。また、言語環境を整えるとともに、各教科の特質に応じた言語活動を充実させる。
- ⑤基礎学力の定着と学習習慣を築くために、朝学習として15分間、読書（火曜日）・東京ベーシック・ドリルを活用した算数のスキル学習（金曜日）を実施する。また、家庭と連携ながら、タブレットPCを活用した家庭学習の充実を図り、学習の習慣化を図る。
- ⑥個に応じた指導を充実させるために、算数の習熟度別少人数指導、学習支援員による放課後や長期休業中の補充学習教室を行い、指導方法や指導体制の工夫・改善を図る。
- ⑦自ら学び自ら考える意欲を育成するために、具体的な操作や体験活動を取り入れた学習やゲストティーチャー等の専門家による「本物」との出会いの場を設定した授業を展開する。
- ⑧GIGAスクール構想として1人1台タブレットPCを効果的に活用した個別最適化した学習をはじめ、誰一人取り残すことのない指導及びプログラミング的思考の育成、情報リテラシーの充実を図る。
- ⑨学校図書館支援指導員や保護者ボランティアにより学校図書館を充実させ、読書活動や調べ学習のセンターとして位置付け、積極的に活用する。また、西砂図書館と連携し、団体貸出などを行い、読書活動や調べ学習をより一層推進することを通して、言語能力や情報活用能力の向上を図り、感性を磨き表現力を高め創造力を伸ばす。
- ⑩東京都統一体力テストを全校で実施し、自己の体力について関心をもたせるとともに、体力向上推進月間として持久走旬間（12月）やなわとび旬間（2月）を一校一取組運動に取り組み、児童が主体的に健康増進や体力向上を目指す指導を行う。

イ 特別の教科 道徳

- ①道徳教育全体計画を基に、道徳科の時間を確保するとともに、教科書や東京都道徳教育教材集「心あかるく」「心しなやかに」「心たくましく」等を活用して、道徳的な心情や実践的な態度を育む。
- ②様々な人との関わりや体験的な活動を通して、児童に人権尊重の理念を正しく理解させ、自己肯定感をもたせ、自他を大切にす心やよりよく生きようとする心情を育む。
- ③道徳教育推進教師を中心に、「考え、議論する道徳」の授業への授業改善を図る。また、一定期間の児童の変容と成長を基に、適正な評価ができるようにする。
- ④道徳授業地区公開講座等を通して、道徳の授業を公開し、家庭や地域と連携し児童の心を育む。

ウ 外国語活動・外国語

- ①ALTを活用した計画的な指導により外国語を使う楽しさを味わわせ、言語活動によるコミュ

ニケーション能力や表現力を養う。

小・第2表の2

学校名 立川市立西砂小学校

- ②異なる文化をもつ人々との交流や体験的な活動を通して多様な文化への関心を抱かせ、他者理解や国際社会へ貢献しようとする態度を育てる。
- ③小中連携外国語活動を通して、小学校のきめ細かな指導と中学校の専門性の高い指導等互いの良さを共有し、授業力の向上を図る。

エ 総合的な学習の時間

- ①農業体験・福祉教育・環境教育・情報教育・食育・国際理解教育を柱とし、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的に学ぶことを通してよりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成するとともに、地域に暮らす一員として地域に貢献しようとする態度を育てる。
- ②七中校区立川市民科の柱に農業体験活動を据え、栽培活動や地域の文化・生活に触れる活動を通して、主体的にまちに関わろうとする市民の素地を養う。
- ③障がいのある方や副籍校児童との交流活動を通して、思いやり尊敬し合う心を培い、ともによりよく生きようとする共生意識を育む。
- ④持続可能な社会づくりを目指し、自然や環境を課題とした活動（ヤゴ救出作戦・地球環境教室等）に取り組み、身の回りの環境を大切にしようとする態度を育成する。
- ⑤1人1台のタブレットPCをはじめICT機器等を有効活用するためのスキルや情報モラルを高め、情報活用能力を育成する。
- ⑥栄養士や地域の方と連携して、系統的・計画的に食育教育を実施し、食に対する関心を高め全食習慣を身に付けさせる。

オ 特別活動

- ①学級活動・児童会活動・クラブ活動・学校行事への実践的な取り組みを通して、児童の発想や創意を生かした自主的な活動を促し、学校生活上の課題を解決していく資質・能力を育む。
- ②縦割り班による異年齢集団活動を通して、互いを思いやり認め合う心を養い、所属感や連帯感をもたせる。

(2) 特色ある教育活動

- ①豊かな言語環境を育むために、「専門家による語り聞かせ」「朝の15分間読書」「読書旬間」等、読書活動の充実を図るとともに、常に手元に本（マイブック）を置き、日常的に読書活動に取り組むようにする。
- ②ネットワーク型学校経営を生かし、立川市民科では地域力を活用した農業体験・栽培活動、伝統産業体験等を全学年を通して計画的に実施し、高学年では「立川シビックプライド」「救急救命講習」に取り組む等、地域に学び地域を愛する素地を養う。また、立川市民科公開講座を行い、広く地域に発信していく。
- ③障がいのある方々との直接交流（福祉体験）を行うとともに、認知症サポーター養成講座を実施し、共に暮らす住よいまちづくりについて考え、多様性の尊重、共生社会を実現しようとする態度を育成する。
- ④幼保小連携では、未就学児との交流活動を通して、児童には思いやりの心を育むとともに、スタートカリキュラムを作成し、園児の入学後の円滑な適応を図る。また、特別支援教育に関する研修や校内研究授業の周知、互いの授業参観等、教員・保育士の交流活動も行っていく。
- ⑤健やかな体の育成のための指導を充実させ、心身の健康に対する意識の向上を図るために、学校医や学校歯科医、歯科衛生士、共同調理場の栄養士等の専門家を招いた保健指導の工夫を図る。
- ⑥オリンピック・パラリンピック教育を継続し、様々な交流活動や世界友だちプロジェクトの学習を通して国際理解を深め、さらに高学年には実際のオリンピック競技の観戦を実施することで、すすんで平和な社会の実現に貢献できる素地を養う。また、東京都統一体力テストや一校一取組などで取り組んだ運動等の記録を「西砂チャレンジ」として誰もが目標とできるよう、体力向上に向けた意欲化を図る。

(3) 生活指導

- ①生活目標への取組を通して自律的生活習慣を確立し、基本的な社会のルールを身に付けさせる。名前への敬称付けを徹底し、温かみのある言語環境を整えるとともに、自他を尊重する態度を育成する。
- ②週1回の生活指導夕会や校内委員会を通して児童情報を共有し児童理解に努め、課題解決に向けて組織的に取り組んでいく。また必要に応じて、子ども家庭支援センターや児童相談所等と連携しケース会議・サポート会議を行っていく。
- ③西砂小学校いじめ防止基本方針に基づき、道徳教育やふれあい月間、いじめ解消・暴力根絶旬間、外部講師によるいじめ防止授業等の取組を通して、自らの生命を大切にするとともに、他者の生命も大切にしようとする態度を育成し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。また、自殺予防に向けた取組及び不登校の要因の解消に向けた取組をすすめる。
- ④児童の困り感への共感的理解を常に心がけ、教育相談の手法を活用して児童理解を深め、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会で組織的に対応し、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を作成・活用し、特別支援教育の充実を図る。また、特別支援教室キラリの巡回指導教員・学校支援員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等と常に連携し、必要に応じて市教育相談や医療機関等の外部諸機関とも連携して、支援を要する児童への適切な指導の充実と登校支援シート等を活用した不登校の解消に向けての支援の充実を図る。
- ⑤家庭や地域・関係諸機関と連携して、セーフティ教室・薬物乱用防止教室・地域安全マップの作成等を計画的に実施し、安全教育プログラムや「防災ノート～災害と安全～」 「東京マイ・タイムライン」の活用や避難訓練、交通安全教室、携帯教室等を通して、自らの命を守り抜くために主体的に行動する態度と実践力を育成する。
- ⑥SNS ルールを学校と家庭とが作成・活用するとともに、児童が主体的に SNS ルールを遵守するように、児童会が中心となって推進する。
- ⑦立川市のアレルギー対応方針に基づき、給食主任が中心となり、養護教諭・保護者・給食共同調理場と連携して食物アレルギーのある児童の適切な把握を行い、教職員で必要な情報を共有しWチェック体制を構築して、安全で適切な給食提供を行う。
- ⑧人権教育プログラムを活用した研修や児童虐待防止研修セットの活用を通して、教職員の人権意識の意識向上と指導の充実を図る。

(4) 進路指導

- ①様々な人との関わりや体験活動を通して、自分や他者のよさに気付き、自己肯定感や自己有用感を高め、自己の生き方について考え希望をもって意欲的に生きようとする力を育むキャリア教育を推進するために、「立川夢・未来ノート」を活用し、将来の夢や希望に向けて努力できるよう、一人一人に寄り添い、あらゆる機会を捉えて児童を認め励ましていく。
- ②希望をもって中学校へ進学できるように、立川第七中学校との連携を軸に、中学校教員による授業体験や部活動の見学等を行うなど、中学校へのスムーズな移行への連携を充実させる。